

平成 25年 6月 20日

## 社会福祉法人 成寿会 一般事業主行動計画

職員が仕事と家庭を両立させることができ、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 平成23年7月1日～平成27年1月31日

2 内容

子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備

目標1 子どもを育てる労働者が利用できる事業所内託児施設の設置・運営

<対策>

平成25年 8月～ 既に設置済みの事業所内託児施設について、子どもを育てる労働者がより利用しやすく職業生活と家庭生活との両立を支援できるようにするため、意見箱(無記名でも可)を設置し、意見・要望を託児所の運営に生かすようにする。

目標2 出産や子育てによる退職者についての再雇用制度の実施

<対策>

平成25年 7月～ 引続き、出産や子育てを理由に退職した従業員を再雇用する制度を継続する。